

生活環境動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録基準の  
設定を不要とする農薬について  
(ジャパミリルア)

下記農薬のジャパミリルアは、フジコナカイガラムシに効果を有する交信攪乱剤として登録申請されている。その作用機構は、フジコナカイガラムシ成虫の交信攪乱による交尾阻害とその結果による密度抑制効果とされている。

適用農作物等は果樹として登録申請されている。

本邦では未登録である。

使用方法としては、ディスペンサーを対象作物の枝に巻き付け、または挟み込み設置するというものである。

| 農薬名     | 使用目的  | 使用方法の概要                         |
|---------|-------|---------------------------------|
| ジャパミリルア | 交信攪乱剤 | ディスペンサーを対象作物の枝に巻き付け、または挟み込み設置する |

本農薬は、下記のことから、農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、水域の生活環境動植物、鳥類及び野生ハナバチ類の被害防止並びに水質汚濁に係る農薬登録基準の設定を行う必要がない農薬として整理したい。

記

1. 水域の生活環境動植物に関すること

本農薬については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」(平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知)の「表9 生活環境動植物及び家畜に対する影響に関する試験成績」における「有効成分等が河川等の水系に流出するおそれがないと考えられる」場合のうち、「誘引剤等、当該農薬の成分物質が封入された状態で使用される場合」に該当すると考えられる。

<検討経緯>

令和7年8月5日 令和7年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会(第2回)

令和7年9月24日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会(第97回)

2. 鳥類に関すること

本農薬については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」(平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知)の「表9 生活環境動植物及び家畜に対する影響に関する試験成績」における「鳥類が有効成分等に暴露するおそれがないと考えられる場合」のうち、「誘引剤等、当該農薬の成分物質が封入された状態で使用される場合」に該当すると考えられる。

<検討経緯>

令和7年8月27日 令和7年度鳥類登録基準設定検討会（第2回）

令和7年9月24日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（第97回）

3. 野生ハナバチ類に関すること

本農薬は、令和7年9月10日開催の農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第18回）において、ミツバチに対して安全であることが明らかな場合に該当すると整理できることから、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないとされた。

野生ハナバチ類に対してもミツバチと同様に安全であると考えられる（別紙）。

<検討経緯>

令和7年9月24日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（第97回）

4. 水質汚濁に関すること

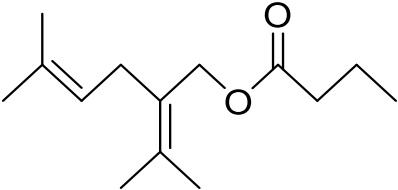
本農薬については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）の「表8 環境中における動態及び土壌への残留に関する試験成績」における「有効成分等が農地に混入及び河川等の水系に流出するおそれがないと考えられる」場合のうち、「誘引剤等、当該農薬の成分物質が封入された状態で使用される場合」に該当すると考えられる。

<検討経緯>

令和7年9月24日 中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（第97回）

## 評価対象農薬の概要

### 1. 物質概要

|     |  |     |       |                      |             |
|-----|--|-----|-------|----------------------|-------------|
| 化学名 | 5-メチル-2-(1-メチルエチリデン)-4-ヘキセン-1-イル=ブチレート   |     |       |                      |             |
| 分子式 | C <sub>14</sub> H <sub>24</sub> O <sub>2</sub>                                     | 分子量 | 224.0 | CAS登録番号<br>(CAS RN®) | 953089-11-7 |
| 構造式 |  |     |       |                      |             |

### 2. 各種物性

|        |                |                  |  |
|--------|----------------|------------------|--|
| 外観・臭気  | 淡黄色澄明液体、特異臭    | 土壌吸着係数           | 実施せず   |
| 融点     | -111.2℃        | オクタノール<br>／水分配係数 | logPow = 5.2 (25℃、pH不明※)                       |
| 沸点     | 261℃           | 生物濃縮性            | 実施せず   |
| 蒸気圧    | < 133 Pa (25℃) | 密度               | 0.91 g/cm <sup>3</sup> (20℃ ; pH6.1-6.4)       |
| 加水分解性  | 実施せず           | 水溶解度             | 4.55×10 <sup>3</sup> μg/L<br>(20℃ ; pH6.1-6.4) |
| 水中光分解性 | 実施せず           |                  |  |
| pKa    | 実施せず           |                  |  |

※ 75%メタノール水溶液に溶解して HPLC で測定

野生ハナバチ類の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とする農薬について  
(ジャパミリルア)

ジャパミリルアは、フジコナカイガラムシに効果を有する交信攪乱剤として登録申請されている。その作用機構は、フジコナカイガラムシ成虫の交信攪乱による交尾阻害とその結果による密度抑制効果とされている。

適用農作物等は果樹として登録申請されている。

本邦では未登録である。

使用方法としては、ディスペンサーを対象作物の枝に巻き付け、または挟み込み設置するというものである。

| 農薬名     | 使用目的  | 使用方法の概要                         |
|---------|-------|---------------------------------|
| ジャパミリルア | 交信攪乱剤 | ディスペンサーを対象作物の枝に巻き付け、または挟み込み設置する |

1. 野生ハナバチ類の被害防止に係る農薬登録基準の設定について

ジャパミリルアは、フジコナカイガラムシ雌成虫が生産・放出する性フェロモンであり、フジコナカイガラムシが生息している環境では日常的に存在しており、ミツバチはそのような環境下でジャパミリルアの影響を受けることなく活動している。

さらに、ジャパミリルアを有効成分としたフジコナカイガラムシ発生予察用誘引剤が、現在、我が国で販売、使用されている。

これらを踏まえ、令和7年9月10日開催の農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第18回）において、ジャパミリルアは、「ミツバチに対して安全であることが明らかなる場合」に該当すると整理できることから、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないとされており、野生ハナバチ類に対してもミツバチと同様に安全であると考えられる。

従って、農薬登録基準の設定を不要とする農薬として整理したい。